地球環境局総務課気候変動科学・適応室からの情報提供

令和6年9月9日(月)

地球環境局総務課 気候変動科学・適応室



気候変動影響評価・適応小委員会など適応法に関する動き



気候変動適応法の施行状況の検討

- 気候変動適応法の附則において、**施行後5年を経過した場合における施行状況の検討**が規定されている。
- **R5年12月で施行後5年**を迎えた。
- R6年1月23日より、中央環境審議会地球環境部会気候変動影響評価・適応**小委員会において、施** 行状況の検討を開始。
- 第2回小委員会を3月5日に開催し、関係者(国立環境研究所や自治体、民間企業など)からのヒアリングを実施。
- 第3回小委員会を7月5日に開催し、中間とりまとめを議論。
- R6年8月1日 中間とりまとめを公表

https://www.env.go.jp/press/111127_00004.html

(参考) 気候変動影響評価・適応小委員会 会議資料・議事録など

気候変動影響評価・適応小委員会 (旧:気候変動影響評価等小委員会) | 環境省 (env.go.jp)

その他の今後の予定

- R7年度: 気候変動影響評価報告書の公表を予定(今後、気候変動影響評価・適応小委員会で審議予定)
- R8年度:気候変動適応計画改定(閣議決定)を予定

適応法施行後5年の施行状況に係る中間取りまとめ(ポイント)



- 施行状況の確認を行ったところ、これまで、適応法に基づく各種施策及び各関係者による取組が着実に進められてきたことが評価された。
- 一方で、適応の重要性が指摘されている中で、以下のような主な課題と今後の展開が示された。
 - ①気候変動適応策の効果把握・進捗評価
 - ▶ 効果・進展を適切に把握・評価するため、その基盤として更なる実践的・統合的な科学的知見の充実が重要。
 - ②科学的知見の充実・活用及び気候変動影響の評価
 - ▶ 自然科学的な視点での評価は進んできたが、社会・経済的な脆弱性を考慮した評価のさらなる強化が必要。
 - ≫ 緩和策や防災対策、生物多様性対策などとのコベネフィットやトレードオフに関する知見の強化や見える化が必要。

③地域の適応の促進

- 課題は、人員や予算、ノウハウの不足。共通の課題をもつ複数の地方公共団体による地域適応計画の共同策定の促進が重要。
- ▶ 地域適応センターの強化が重要。
- ▶ 適応の推進は、地域の強靱化に資するだけでなく、防災や生物多様性など他分野とのシナジーにより地域の課題を同時に解決し、地域のウェルビーイングを向上させるポテンシャルがある。効果の見える化や事例の創出・適切な評価及びそれらの横展開が必要。

4民間企業の適応の促進

- ▶ 企業が適応に取り組むことは、ビジネスリスクの低減だけでなく新たな事業(適応ビジネス)の機会創出になる。
- ▶ 気候変動関連データと事業関連データを結びつけた分析・評価が必要。
- ▶ 企業にとってのメリットの見える化や適応ビジネスの成功事例の創出・横展開が必要。

⑤国民とのコミュニケーション

▶ 気候変動について国民1人1人が身近にまた自分事として感じてもらえるよう、情報ツールの活用やコミュニケータ-との連携など、効果的なアプローチを検討していくことが必要。

6国際展開

- ▶ 途上国の適応能力向上を促進することは、当該途上国で事業活動を行っている我が国の民間事業者の安定的な事業活動にも寄与する。
- ▶ 日本の優れた適応に係る技術やサービスを海外展開していくことは、我が国の民間事業者のビジネスチャンスにもなり得る。そのためには関係機関と連携した海外展開を進めることが必要。
- 適応策は、気候変動に対する強靱な社会の実現だけでなく、緩和策や防災、生物多様性など他分野とのシナジーにより、それぞれの関係者の抱える課題を同時に解決し、またウェルビーイングを向上させるポテンシャルがあり、適応法に基づく取組を一層深化させるとともに、関連分野とのさらなる連携と実践を進めていくことが重要であるとの期待が示された。

気候変動適応地域づくり推進事業 概要

概要 (令和5年度~)



全国事業

地域における気候変動影響に応じて、地域特性を加味しながら 適応策や地域適応計画を立案するために必要な、共通的な知 見や手法の創出を目指します。

● 地域特性を加味した気候変動影響評価手法の検討 地方公共団体および地域気候変動適応センターが、地域の特性に応じた 気候変動影響に関する予測等を行うための手法について、これまでに国内 で実施されている手法等を整理し、取りまとめることを目指す。

検討会開催概要

分野	4分野 (健康、水環境·水資源、農林水産業、自然生態系)	
参加者	有識者、地域気候変動適応センター、地方公共団体、気候 変動適応センター、環境省、関係省庁等	

- 地域適応計画PDCA手法の確立(令和7年度まで)※
- 都道府県による複数市町村共同の地域適応計画策定 支援モデル事業(令和7年度まで)
- ※ 得られた知見を活用し令和7年度末に「地域気候変動適応計画 策定マニュアル」の改訂を予定。

地域事業

北海道、東北、関東、中部、近畿、中国四国、九州・沖縄 全国 7 ブロック

令和5年3月に策定された「気候変動適応における広域アクションプラン」を推進するとともに、各地域の課題やニーズに合わせた取組を検討・実施いたします。

※具体的な実施内容は各ブロックで異なります。

- 気候変動適応広域協議会の開催・運営
- ◆ 分科会等、地域の適応課題に関する情報共有及び意見交換の場の設置・開催
- 気候変動適応における広域アクションプランのフォローアップ 毎年2回目(1~2月頃)の各地域の広域協議会において報告予 定です。
- アクションプラン等に基づく地域の適応課題に関する調査・ 実証・検証・モニタリング等
- 普及啓発

気候変動適応全国大会

※全国事業の一環で開催

開催時期:令和7年3月頃

開催形式:オンライン

参加者:広域協議会構成員、

有識者、関係省庁等

※一般向けYoutube配信は検討中

- 気候変動適応に係る最新動向
- 各ブロックの広域協議会活動報告
- ★スト自治体による取組紹介適応策事例、研究機関・企業との連携など

年度	ホスト自治体(地域)
令和2年度	静岡県(関東)
令和3年度	大阪府(近畿)
令和4年度	北海道 (北海道)
令和5年度	富山県(中部)

気候変動適応地域づくり推進事業 全国事業 都道府県による複数市区町村共同の地域適応計画策定支援モデル事業



背景

茨城県に御協力をいただき実施中

地方分権改革の一環で公表された「令和3年の地方からの提案等に関する対応方針」(令和3年12月21日閣議決定)において、**市区町村の地域計画策定に係る負担軽減の方法の一つとして、複数の自治体による共同策定の推進**が盛り込まれた。

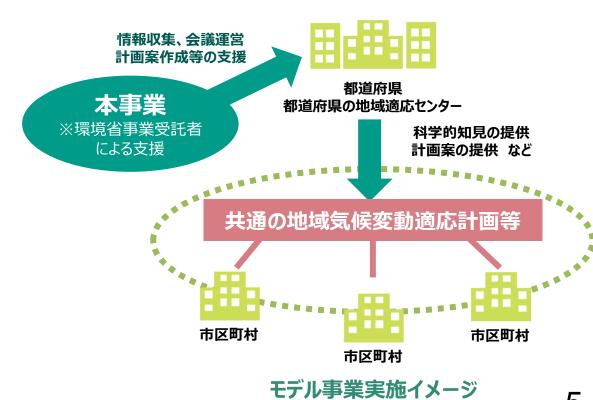
これまで、複数自治体が共同して地域気候変動計画を策定した事例がない一方、特に近隣の市町村では、適応に関する類似の課題を有しているケースが多く、**都道府県又は都道府県が設置した地域センターの主導により、複数市町村が共同**して計画を策定することで、個々の市区町村の負担軽減を図ることができる可能性があると考えられることから、共同で計画策定を行う際のノウハウの蓄積及び取組の普及を目指し、モデル事業を行う。

実施期間

令和6年5月 ~ 令和8年3月(予定)まで

想定されるモデル事業による支援例

- ・市区町村向け説明会の開催支援
- 気候変動影響等の科学的知見の収集支援
- ・共通の戦略・計画の素案作成支援
- ・参加自治体の検討のための会議運営支援 など



気候変動適応全国大会



気候変動適応に関する先進的な取組や最新の科学的知見の共有の場として気候変動適応全国大会を開催します。是非ご参加ください。

令和6年度のホスト自治体は 香川県 に決定しました。

令和6年度全国大会テーマ 100年先につなぐ瀬戸の香り、多彩な恵み

開催日時:令和7年3月中下旬(2日間)予定

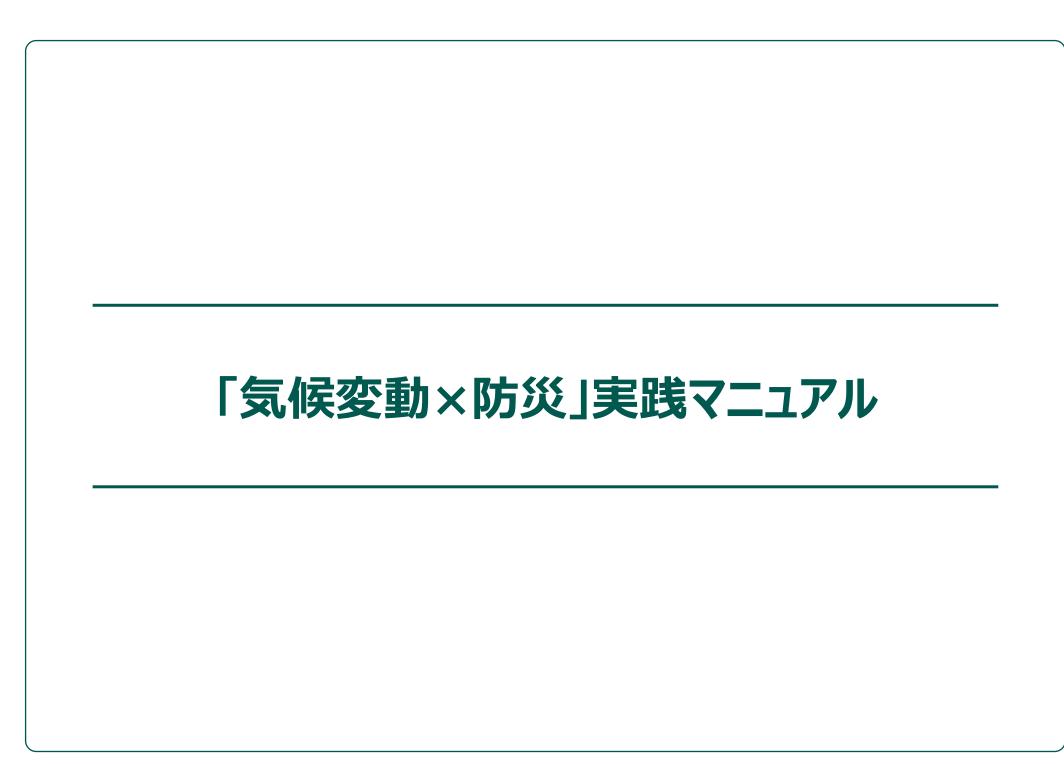
開催方法:オンライン形式

対 象 : 各気候変動適応広域協議会構成員(地方公共団体、国の地方支分部局、研究機関等)等

ホスト自治体

年度	都道府県(地域ブロック)
令和2年度	静岡県(関東)
令和3年度	大阪府(近畿)
令和4年度	北海道(北海道)
令和5年度	富山県(中部)
令和6年度	香川県(中国四国)

過去のプログラム例 気候変動影響等による最新の知見、先進事例等の紹介 ・最新の研究(環境省環境研究総合推進費等)のご紹介 ・民間企業の先進事例のご紹介 ・地方公共団体の先進事例のご紹介 など ホスト自治体の適応取組のご紹介 各地域の広域協議会活動報告 大会テーマに沿った取組事例のご紹介



「気候変動×防災」実践マニュアルについて



地域の「気候変動×防災」推進!『できることから始める「気候変動×防災」実践マニュアルー地域における気候変動リスクを踏まえた防災・減災対策のためにー』から"いいとこ取り"で取組を進めよましょう!

- 気候危機と言われる昨今、国内でも風水害が増加していて、気候変動の進行によって気象災害が激甚化していくことが懸念されています。
- 環境省では、令和2年6月30日に内閣府とともに公表した、気候危機時代の「気候変動×防災」戦略(共同メッセージ)をうけ、令和6年3月21日に、地方公共団体において「気候変動×防災」の取組を推進する際の参考としていただけるよう、「気候変動×防災」実践マニュアルを公表しました。
- 先進事例を参考に、基本的な考え方や取組を進めるうえでのポイントを整理していますので、ぜひ ご活用ください!
- ▼環境省ウェブサイト: できることから始める「気候変動 × 防災」実践マニュアルー地域における気候変動リスクを踏まえた防災・減災対策のために –

https://www.env.go.jp/earth/earth/tekiou/page 01311.html

できるところから始める「気候変動×防災」実践マニュアル 〜地域における気候変動リスクを踏まえた防災・減災対策のために〜

令和6年3月21日 公表



- 令和2年6月、気候変動対策と防災・減災対策を効果的に連携して取り組む戦略として、内閣府防災担当大臣と環境大臣の共同メッセージ 「気候危機時代の「気候変動×防災」戦略」を公表。
- これを踏まえ、環境省では、各地域において「気候変動×防災」の取組を推進する際の参考となるよう、『「気候変動×防災」実践マニュアル~地域における気候変動リスクを踏まえた防災・減災対策のために~』を令和6年3月21日に公表。



用途

「気候変動×防災」に関する施策を検討する際の考え方や参考情報を知る。

対象者

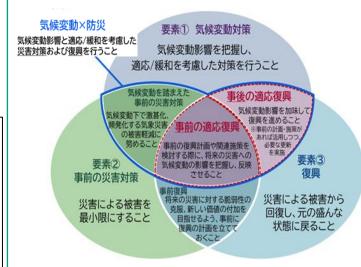
気候変動適応及び防災に関わる地 方公共団体の職員、及び当該職員と ともに気候変動を考慮した防災施策の 実現に協力する方。

巻頭メッセージ:できることから始める

先進事例をみるととてもハードルが高いように見えてしまいますが、各地でそのまま真似をする必要はありません。地域地域で取り巻く環境が異なりますので、できるところから進めてみて下さい。小さな一歩でも踏み出せば、その取り組みは次第に足腰の強いものに成長していきます。

第1章 基礎編

「気候変動×防災」の検討に取り組む上で前提となる基礎的な知識や考え方を紹介



「気候変動×防災」の3つの要素及び「適応復興」の位置づけ

期待される効果

3 要素を適切に組み合わせて、気候変動影響を把握し、事前の対策を講じたり、被災後の復興を意識した街づくりをしておくことで、災害による被害の軽減、復興の迅速化、さらに平時におけるWell-being向上への貢献も可能となる。さらに、庁内外の連携体制の構築により、効果促進が図られる。

第2章 実装編

対策の検討や実施、進捗状況の管理などを行う際の

参考情報を提供

2-1 現在までの気象災害と対策を整理する

将来備えるべき
気象災害を考える

将来の気象災害への対策を考える

将来の気象災害への対策を考える

「気候変動×防災」の実装のための プロセスの全体像

対策を実行する

2 - 4

気候変動により想定される影響の概略図(プロセス図) (例:シナリオ1 【台風】)

第3章 体制構築編

部局間の連携、および外部関係者との連携体制構築の際の参考情報を提供

- 部局間での連携
- 国や他の地方公共団体との連携
- 地域の関係者との連携
- 研究機関との連携

4つのパターンを 事例とともに紹介

第4章 資料編

補足情報を提供

- 気候変動に関する動向
- 気候変動の影響等の把握に関する資料・情報
- 気象災害の被害を回避・軽減するための施策事例
- モデル自治体の取組背景紹介

マニュアルのご紹介①

第2章、実装編 2-3、将来の気象災害への対策を考える

(2) 新規または追加的な施策の検討



- ■【事例】大阪府 水門における気候変動影響を踏まえた対策
 - 建設後、五十年以上が経過して老朽化が進行した大阪湾の三大水門(木津川水門、安治川水門、尻無川水門)の更新に合わせて、気候変動による外力増大を踏まえた設計の方針が検討されている。
 - 2℃上昇、4℃上昇した場合について、高潮シミュレーションで対応する水門天端高を算出(左図)。
 - <u>2℃上昇を想定して、耐用期間終了時点で想定される外力を用いて設計を行いながら、4℃上昇の外力まで増加した場合でも改造できるような設計上の工夫</u>が検討されている。具体的には、供用期間途中の改修の可否や費用をもとに、予め実施しておく先行型対策と、気候変動による外力増加を踏まえながら順次実施する順応型対策のどちらかを、各部材の設計に際して採用することとしている(右図)。



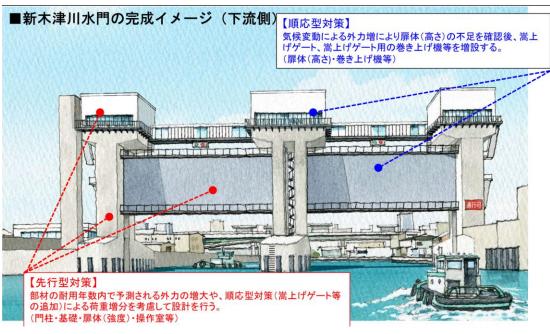


図 将来気候を踏まえた水門天端高

図 水門完成イメージ、順応型対策/先行型対策の適用箇所の例

出典:大阪府「大阪の三大防潮水門更新事業〜気候変動への対応〜」(2020年)出典:大阪府「大阪の三大防潮水門更新事業〜気候変動への対応〜」(2020年)

第3章. 体制構築編 3-1.

部局間での連携



- 地方公共団体において、「気候変動×防災」の取組を推進するためには、気候変動適応及び防 災に関わる職員の連携や、庁外の関係者との協働が重要
- 環境部局などが事務局となり、庁内の複数部局が参加する部局横断の会議を立ち上げ、勉強会 の開催などによる共通認識の構築や、適応策の実施に係る連絡調整などを実施している例がある (岐阜県、江戸川区等)。
- 事務局より、各部局に対し、気候変動による将来の影響として、特に気象災害に関して該当地域 で何が生じるのかについて情報提供をした上で、横断的に取り組む意義を伝えたり、各部局に連 絡担当を設置するなど、連絡調整を円滑化する仕組みを作ることが望ましい。

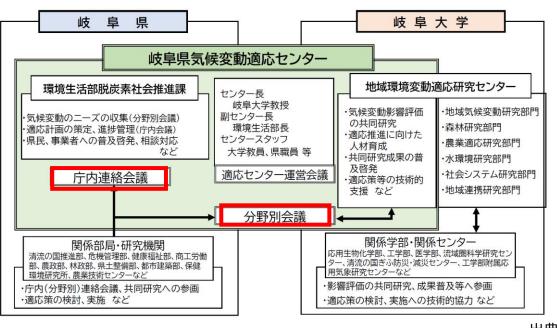




図 汀戸川区の気候変動適応本部の体制

出典) 江戸川区気候変動適応センター設置要綱(令和3年4月1日施行) 江戸川区(2022)「みんなで『いまの生命(いのち)』と『みらいの地球』を守る計画 11 (江戸川区気候変動適応計画)

